

## 令和6年度 非常変災発生及び警報発令時の対応

### 登校前

大雨・洪水・暴風(雪)・大雪 警報発令時 (高潮・波浪警報を除く)	○ 朝5時30分の時点で伊方町に警報が発令されている場合は、自宅待機・給食中止となる。その旨を、確認の意味で6時00分までにメール配信する。
	○ 午前10時に警報が解除にならない場合、 <u>基本、臨時休業</u> とする。 <u>ただし、解除されていなくても午後からの登校が可能と判断した場合は、午後登校とする。(その場合の対応は下枠に準ずる。)</u> その旨を10時15分までにメール配信する。 ※10時を待たずに臨時休業が決定した場合は、決定次第メール配信する。
	○ 午前10時までに警報が解除になった場合、原則、午後授業を行う。各家庭で昼食をとり、集団登校する。 登校に関する詳細は、メール配信する。
	○ 警報発令時は、各家庭で、安全な高い所へ避難する。学校の対応は、決まり次第、メール配信する。
(大)津波警報・注意報発令時	○ 注意報発令時は自宅待機とし、状況により安全な高い所へ避難する。学校の対応は、決まり次第、メール配信する。
	○ 状況に応じて判断し、メール配信・防災無線等を通して連絡する。
地震、落雷、火災等非常事態発生時	○ 警報が発令されていなくても、登校が困難と学校が判断した場合はメール配信する。 <u>(6時以降になる場合もあり)</u>
その他	○ 警報が発令されず学校からも連絡がない場合でも、家庭で登校が困難であると判断した場合には、児童の安全を最優先とし、無理に登校させず、その旨を学校に連絡をする。

### 登校中

- 登校中の災害の場合は、家庭か学校の、近くで安全な方へ避難し、安否を学校に伝える。
- 学校に避難した場合、教職員が安全を確保し、その後の対応を保護者に連絡する。

### 学校滞在時

警報発令時	○ 大雨・洪水・暴風(雪)・大雪警報発令時は、学校待機または教職員引率での下校とし、その旨を保護者にメール配信する。 学校待機の場合は、状況が良くなつてから教職員が引率して下校させる。保護者が迎えに来た場合は引き渡す。
	○ (大)津波警報発令時は、学校上の旧給食センター車庫の前へ一次避難し、その後、状況を判断して次のように対応する。 ・保護者等には、メール配信や地域放送等で引き渡しを伝える。 ・保護者等が迎えに来た場合は引き渡し、迎えに来れない場合は児童を教職員が保護し、その後の対応は、保護者と連絡を取り合う。
	○ 津波注意報発令時は、学校の対応をメール配信する。
地震発生時	○ 震度5弱以上の場合、児童のみの下校とせず、引き渡しを行う。
	○ 震度4以下の場合、保護者への連絡が必要となるときのみ、メール配信する。
非常事態発生時 <u>(不審者・落雷・火災・原子力災害等)</u>	○ 不審者・落雷の場合は、安全な場所に避難する。 ○ 火災の場合、学校上の旧給食センター車庫の前に一次避難し、その後は状況に応じて安全な場所に避難する。 ○ 原子力発電所事故の場合は、一次避難場所は第1会議室。その後災害対策本部の指示により松前総合体育館等へ避難する。

☆ メール配信が使用できない場合は、三机小地区別緊急連絡網を使用する。